

国民生活審議会 消費者安全に関する検討委員会 第2回施設・設備ワーキンググループ
議事要旨

日時：平成21年3月2日(月)14時～16時

場所：三田共用会議所 3階 第3特別会議室

出席者：(ワーキンググループ委員等)

向殿主査、佐藤委員、島野委員、鶴岡委員、中村委員、早川委員、原委員、山上委員

(事務局)

田中国民生活局長、岡田国民生活局審議官、野村国民生活局消費者安全課長 他

(有識者)

松岡宇都宮大学大学院工学研究科教授

畑村工学院大学グローバルエンジニアリング学部教授

(関係省庁)

厚生労働省 安達労働基準局安全衛生部安全課副主任中央産業安全専門官、岩澤労働基準局安全衛生部安全課係長

概要：

1 開会

2 安全・安心に関する知識の総合化について有識者からのヒアリング及び質疑応答

日本学会議における工学システムに関する安全・安心・リスク検討、事故調査のあり方の検討の内容等について宇都宮大学大学院工学研究科 松岡教授から、危険学プロジェクトについて、工学院大学グローバルエンジニアリング学部 畑村教授からそれぞれヒアリング及び質疑応答。

各委員からの主な質問等

- ・ 刑事捜査は個人の責任追及に向うものであり、事故調査は再発防止を目的とするもので社会性は大きいものであると考えるが、どちらを優先することに合理性があると考えられるか。
- ・ 「事故調査体制のあり方に関する提言」の発表後、警察との間で調査と捜査との関係に関する話し合いを行う機会があったか。
- ・ 免責を条件に証言を求めることについては、調査の効率性に寄与する一方、被害者・遺族の感情等を考えると難しい問題であると思うが、日本学会議の委員会ではどのような議論がなされたのか。
- ・ こんにゃく入りゼリーの事故について、国民生活センターから事故情報の公表を行った当初はなかなか効果があがらなかったものの、現在は伝達ができているのではないかと考えているが、どのように評価されるか。
- ・ 例えば子どもへの情報提供については、本日紹介のあった他にも絵本を作成して

配布するなどの取り組みを行っている団体もあり、消費者庁は、どのような取り組みがあるかなどの情報を提供していくことが重要ではないか。

- 3 安全・安心に関する知識の総合化について関係省庁からの説明及び質疑応答
厚生労働省より「機械設備の包括的な安全基準に関する指針」の策定経緯、現状と課題等について説明及び質疑応答。

各委員からの主な質問等

- ・現状、消費者の視点から施設・設備の安全性については、どの省庁が見ているのか不明朗ではないか。
- ・労働安全衛生法に基づくリスクアセスメントを導入してから重大事故は減少したのか。

- 4 論点整理につき意見交換

事務局より論点整理案を説明後、有識者を含め意見交換。

各委員及び有識者からの主な意見等

- ・個人・特定の企業の責任追及を目的とする刑事捜査に比べ、事故調査は再発防止が期待され社会的広がりがあるので、優先されるべきではないか。
- ・警察情報の共有については、現状どのように共有が図られ、今後についてはどのような調整状況になっているのか。
- ・原因究明については、関係機関との円滑な協力という弱い形よりも、立入調査や報告聴取等の権限を有し、行使していくことが重要ではないか。
- ・施設・設備は、例えば同じプールであっても設置場所により所管省庁が異なるため情報共有が難しいと思われるので、消費者庁に情報を集約できるようにすることが重要ではないか。
- ・例えばジェットコースターは建築基準法の規制の対象となっているが、エレベーター等と同じ形で規制していくことに整合性があるのか疑問であり、消費者庁はこのような点についても意見を述べる機能を有することが良いのではないか。
- ・事故情報の一元的な集約では、事業者から行政機関への報告を如何に徹底するかが重要ではないか。
- ・事故情報の一元的な収集の記載について、施設・設備管理者等からの報告先、及び追跡的な情報収集を行う主体を明記した方が良いのではないか。
- ・事故情報については、最終的には消費者庁に集約されるようにしていただきたい。
- ・本 WG の論点整理には、事故情報の収集に関して記載がある一方、公表については記載がないが、委員会の論点整理に入るため WG としては記載していないとの理解でよいのか。
- ・事故情報については、原因が明確になっていなくても、原因の可能性を知り得た段階で、可能性である旨を明記のうえ列挙して公表するなど、素早く公開すべき

ではないか。

- ・知識の総合化について、分野を超えて知識の共有化をする場合、他の分野も理解して上位概念から行わなければ、知識の伝達や使用につながらないので、消費者庁ではそのような人材の獲得・育成が必要ではないか。
- ・「教育」という言葉は、分かったものを教えるという教える側の論理を主体に考えがちであるが、情報の伝達においては、情報を受け取る側の論理を主体に検討していくことが重要ではないか。

5 閉会

以 上

(配布資料)

- 資料 1 宇都宮大学大学院工学研究科 松岡教授提出資料
(日本学術会議工学システム安全・安心・リスク検討分科会委員長)
- 資料 2 工学院大学グローバルエンジニアリング学部 畑村教授提出資料
(科学技術振興機構失敗知識データベース整備事業総括)
- 資料 3 厚生労働省提出資料
- 資料 4 論点整理案

- * 本議事要旨は、議事内容を事務局の責任で取りまとめたものです。
- * 本議事要旨は暫定版のため、今後、修正があり得ます。

[問い合わせ先]

内閣府国民生活局消費者安全課

電話 : 03 - 3581 - 7735